

平成二十八年十月五日提出  
質 問 第 四 〇 号

第百九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「世界一の大会にする」との発言  
に関する質問主意書

提 出 者 逢 坂 誠 二

第百九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「世界一の大会にする」との発言

に関する質問主意書

平成二十八年九月二十六日、衆議院本会議で行われた所信表明演説において、安倍総理は、「四年後の東京オリンピック・パラリンピックは、必ずや、世界一の大会にする。何としても、成功させなければなりません」と表明した。

平成二十七年二月、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、「東京二〇大会開催基本計画」を策定し、「大会ビジョンの下で」「組織横断的な体制を構築し、具体的な計画を策定していく」「五本の柱を立て」、「東京二〇二〇組織委員会を中心に、政府や東京都、JOC、JPCその他のスポーツ団体、民間企業や個人も巻き込み、横断的に検討する体制を構築していく」と表明している。

しかしながら、平成二十八年九月三十日、衆議院予算委員会で、丸川珠代東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣は、「東京オリンピックの主催者は東京都でございまして、IOCと協議をされるのは、東京都がおつくりになった組織委員会です」、「国はIOCとの契約の当事者ではござい

ません」、さらには「担当大臣の仕事は、主催者たる東京都と組織委員会がオリンピックを進める上において、特にセキュリティ面、また運輸面、運送面においてしつかりバックアップをする、こういう立場でございませぬ」とも答弁し、安倍総理の「必ずや、世界一の大会にする。何としても、成功させなければなりません」との発言との整合性に欠ける。さらには、「東京二〇二〇大会開催基本計画」との関係も不透明であると言わざるを得ない。

このような観点から、以下質問する。

一 「東京オリンピック・パラリンピックは、必ずや、世界一の大会にする」との発言の主語、あるいは世界一を実現する主体は、安倍総理自身なのか、政府なのか、あるいはそれ以外の誰かなのか。政府の見解を示されたい。

二 安倍総理の考える「世界一」のオリンピック・パラリンピックとはどのようなものか。具体的に示されたい。

三 「東京二〇二〇大会開催基本計画」では、「世界は多様であり、均質ではない。人類も多様であり、均質ではない」「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的及びその他の考え方、国籍、社会的

起源、資産、家系、障がいの有無など、あらゆる面で異なる人類は、これらの違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで、平和を維持し、更なる発展を遂げる。それを目指すのがオリンピック・パラリンピックの精神であり、それを可能とするのがスポーツの力である」と明記されている。オリンピック・パラリンピックには、それぞれの開催国などの歴史や現状に違いがあり一概に「世界一」と言い切ることはできないし、そうした評価を下すことは適切なものとは思われない。安倍総理の東京オリンピック・パラリンピックを「必ずや、世界一の大会にする」という発言は、「オリンピック・パラリンピックの精神」や「それを可能とするのがスポーツの力」、ひいてはそれぞれの開催国などの歴史や現状の違いを否定するものではないか。政府の見解を示されたい。

四 現時点で、東京オリンピック・パラリンピックの開催に要する経費は、どの程度であると政府は見積もっているのか。その収支見通しもあわせて、政府の見解を具体的に示されたい。

五 現時点の東京オリンピック・パラリンピックの開催に要すると政府が見積もる経費は、誰がどの程度負担すべきものと考えているのか。その法的根拠とあわせて、政府の見解を具体的に示されたい。

六 国と自治体、あるいはその他経費を負担すべき団体等は、何を財源として、東京オリンピック・パラリ

ンピックの開催に要する経費を負担するのか。政府の見解を具体的に示されたい。

七 東京オリンピック・パラリンピックの主催者は誰か。政府の見解を示されたい。

八 東京オリンピック・パラリンピック開催経費の最終決定権者は誰か。政府の見解を示されたい。

九 東京オリンピック・パラリンピックの開催経費の収支見通し達成の責任主体は誰であると考えているのか。政府の見解を示されたい。

十 東京オリンピック・パラリンピックにおける、総理大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリン

ピック競技大会担当大臣、さらに政府の役割は具体的にどのようなものか。国会における安倍総理、丸川大臣らの発言には整合性がなく、国民には理解しがたい。それぞれの役割、またその法的根拠はどのようなものであるか。政府の見解を具体的に示されたい。

右質問する。